

# 議会報編集委員会 記録

1 日 時 令和元年10月15日(火)

開会 午後 1時30分

閉会 午後 2時30分

2 場 所 議会会議室

3 出席議員 10人

委 員 長	成 田 光 雄
副 委 員 長	尾 上 一 彦
委 員	久 保 大 憲
委 員	松 井 邦 人
委 員	金 谷 幸 則
委 員	泉 英 之
委 員	岡 部 享
委 員	押 田 大 祐
委 員	小 西 直 樹
委 員	松 井 桂 将

4 欠席議員 0人

## 5 職務のため出席した職員

### 【議会事務局】

参事(議事調査課長)	福	原	武
議事調査課長代理	石	黒	隆
議事調査課副主幹	朝	倉	雅
議事調査課調査係長	牧	野	仁
議事調査課主任	河	原	絢
議事調査課主任	田	伏	由

## 6 協議結果について

### 1 とやま市議会だより（No.62）の発行について

#### 協議の結果

表紙写真(第2案)、表紙ベースカラーは橙色、紙面掲載写真の位置などについて決めた。

## 7 会議の概要

委員長 ただいまから、議会報編集委員会を開会いたします。

協議に先立ち、委員会記録の署名委員に、岡部委員、押田委員を指名いたします。

本日の協議事項は、「とやま市議会だより（No.62）の発行について」であります。

それでは、事務局から説明願います。

議事調査課長 それでは、とやま市議会だより第62号につきまして御説明をさせていただきます。

まず、レイアウトにつきましては、9月3日に開催いたしました議会報編集委員会でお決めいただいておりますが、その後、いろいろと状況の変化があり、一部変更となっているところもあります。

まず、今回のページ数も12ページとなっております。発行日は11月20日となります。

1ページ目の表紙写真は、後ほど御協議いただきます。それからまた、表紙の色は後ほど決めていただきたいと思いますと思いますが、現在は橙色となっております。

2ページには、9月定例会の概要を掲載しております。上から、見出しに38億5,10

1 万余円の補正予算等を可決といたしまして、リード文は記載のとおりでございます。

その下に、定例会の日程、令和元年度予算の9月補正規模の表、それから、可決した主な議案を掲載しております。

9月定例会では、初日に議員辞職勧告決議案が可決されましたので、その他の議決案件として掲載しております。

写真につきましては、本会議場での委員長報告の様子ですとか、議案に関係のあるところで、移転するシルバー人材センター建設予定地の写真と八尾おわら資料館を掲載しております。

3ページは、可決いたしました意見書、請願の審議結果、議案などの会派別賛否一覧、委員会や諸会議の開催状況と、一番下段には議会改革検討調査会と予算決算委員会全体会の様子の写真を掲載しております。

4ページと5ページにかけましては、議会運営委員会と5つの常任委員会の一部を掲載しております。

まず、4ページにつきましては、議会運営委員会と予算決算委員会の委員長報告と、4つの分科会の分科会長報告の一部を掲載しております。

写真につきましては、中学校に新しく設置さ

れましたエアコンと再開が決まった賑わい交流館を掲載しております。

5ページに行きまして、こちらは部門別4常任委員会の委員長報告の一部を掲載しております。

写真は、それぞれ委員会審査の様子と富山まちなか病院、富山国際会議場とその大ホールを掲載しております。

6ページから9ページにかけては、今回質問されました21名の議員の一般質問の一部について掲載しております。

まず、6ページにつきましては、高田 重信議員、横野議員、佐藤議員、高道議員、高田真里議員と、下段右側には11月から運用が始まります「とほ活」のアプリ画面を掲載しております。

7ページは、岡部議員、江西議員、松井 邦人議員、上野議員、押田議員、泉議員を掲載しております。

8ページは、小西議員、久保議員、竹田議員、橋本議員、大島議員と、写真につきましては、富山市の消防艇「神通」を掲載しております。

9ページは、金井議員、松井 桂将議員、島議員、赤星議員、堀江議員と、写真につきましては、富山市が配布しているお持帰り用パックを掲載しております。

10ページは、本定例会で動議が提出されましたので、動議が提出され可決されたことと、豆知識につきましては、動議について掲載しております。

中段には、インターネットでの本会議中継のアクセス状況について掲載しております。

下段左側には、決算審査が行われた日程と、右側には、市議会だよりの発行日の変更について掲載しております。

11ページは、傍聴、議会中継、会議録の閲覧や請願・陳情に関する御案内、議員の寄附行為の禁止について掲載しております。

なお、下段右側の請願・陳情に関する記事では、定例会で審査される請願・陳情の提出期限が変更になりましたので、変更箇所を下線を入れております。

12ページはカラーのページになりまして、カラーのものもお配りしております。

まず、行政視察報告を掲載しております。厚生委員会、経済環境委員会、総務文教委員会の視察日と視察先、視察内容、視察時の写真を掲載しております。

下段には、左側になりますが、12月定例会の日程、予定などを掲載しております。

それからあと、一度10ページのほうへ戻っていただきまして、一番上段の左側になりま

すが、今定例会に動議が提出、可決されましたというところがございますが、午前中、委員から、動議が提出、可決されたことと、取り消したいという申し出を可決したということと、混同するように見受けられるという意見があり、下から2行目のところに「採決の結果、賛成多数で可決されました」とありますが、「採決の結果、動議については、賛成多数で可決されました」と、「動議について」という言葉を入れてはどうかと考えております。

あと、3ページ、上から3つ目の、議案、意見書、請願等の会派別賛否一覧のところの一番下に、令和元年度請願第5号紹介議員取消しの件とありますが、この申し出自体は否決されておりますので、実際に申し出については否決されたということ、10ページのその升の中、賛成多数で可決されましたの後に、括弧書きなどで申し出そのものは否決されたということを入れればどうかということ、また後ほど御協議いただければというふうに思っております。

説明につきましては以上です。

委員長

それでは、表紙写真については後ほど協議することにしまして、その他の掲載内容につい



て何か御意見はありませんか。

久保委員

4ページ、小学校調理等業務委託費に関するところなのですが、そもそも反対の意見表明のときからおかしいなと思っていたのですが、文章を読むと、1行目に、「民間企業の持つ技術力やノウハウなどを否定するつもりはないが」とあり、間の一文を飛ばして、「調理従事者には高い専門性や技術力、安定性、継続性が必要であることから、民間委託を拡大して調理員を削減していくことは見直すべき」となっています。これは支離滅裂で、前段で言っていることと、後段で言っていることがまず整合がとれないと考えます。

さらに、学校給食は単なる食事ではなく教育であり、教職員が一丸となり、地域住民や保護者とも協力して進められるべきものであるという文言は、この小学校調理等業務委託に全く関係がありません。

これを読んだ市民に、あたかも、民間企業に渡すと、専門性がなかったり、安定性に欠けたり、継続性がなかったり、教育として教職員が携わらなくなったり、地域住民や保護者が協力しないかのような誤解を与える文章になっています。

そもそもこの反対意見を載せるにしても、あ

まりにもお粗末な内容なので、これは削除していただけないかなと思います。

委員長 ほかに御意見はありませんか。

松井邦人委員 これに関連した話をしたほうがいいのですか。それともその他の話でもいいのですか。

委員長 関連したものでお願いします。

松井邦人委員 では、今はとりあえずしません。

委員長 今の久保委員の意見についてですが、ほかに御意見はありませんか。

小西委員 意見が矛盾すると言われていています。しかし、この意見は、認めつつあるけれども、いろんな面から言って、公務員のほうがいいということを行っているわけです。議会でこういうふうに議員が述べたわけですから、それはこのとおりにやっぱり載せるべきだと思います。

松井邦人委員 実際問題、載せても構わないと思います。なぜかということ、どこの議員が、こういった感覚で話をされているかということを一般市民の方に知ってもらおうという部分では、事実を

載せるというのはいいのではないのかなと思います。

それがたとえ間違っていたとしても、それを理解するのは市民であって、私たちではないのだろうと思います。そういったことを発言されているのがどこの人たちかということを知ってもらうのも1つなのかなと思うので、どちらでもいいのかなとは思いますが。

松井桂将委員 今、松井 邦人委員もおっしゃいましたけれども、反対意見は反対意見、賛成意見は賛成意見です。

でも、やはりこうやって見たときに、明らかに反対意見の文字数が賛成意見の3倍以上となっているので、報道の自由ではないけれども、均等な割りつけという意味から、もう少し内容を削るか、もしくは賛成意見がこれ以上あれば、同じウエートで載せていただければいいのではないかと思います。

反対意見はやっぱり反対意見として載せるけれども、明らかにボリュームに差がありますし、当局の発言ではなく、反対意見なので、賛成と反対で同じぐらいのボリュームで載せてはどうかなというふうに思います。

押田委員 もう1回見てみたのですが、主語と動詞がも

うでたらめですよね。議員であれば、その場  
にいて、口頭で聞いているうちは、何となく  
この方だったらこういうふうなものかという  
ふうに受け入れられたと思います。ですが、  
市民がこれだけを見たら、議会事務局は何を  
書いているのかと、逆に議会報編集委員会や  
議会事務局が疑われるような気がしますので、  
皆さんの意見を再度、問うてみたほうがいい  
と思います。

主語と動詞が間違っていて、市民に疑われる  
ような文章は少し問題ではないでしょうか。

松井邦人委員 その程度の質問だということを知ってもら  
うというのも1つなのではないかなと思っています。  
ます。

泉委員 松井 邦人委員の意見に反対するわけではな  
いですがけれども、基本的に誰が言ったかわか  
らないわけですよ。

つまり、この総務文教委員会の委員の誰かが  
言ったという話になってしまいます。それを  
誰が言ったか知らしめるとするのは難しく、  
総務文教委員会の方々がどう判断されるかが  
一番大事だと思いますので、これは文章構成  
を直すか、省くか、もしくは支離滅裂な部分  
は削除して、一応議員たる発言として載せた

ほうがいいのではないかなと思います。

議事調査課長 小学校調理等業務委託費に関する反対意見ですが、お二人の議員が発言され、二人分をまとめているのでそのようになっています。

松井邦人委員 今、事務局から説明がありましたけれども、2人分の意見があるからボリュームを増やすというのであれば、賛成意見もボリュームを増やせば済むという議論にかわりますので、それは通らないと思います。  
先ほど松井 桂将委員が言われましたが、あくまでも、賛成と反対というのは同数が最低限だと思いますし、多数決で考えると、むしろ賛成意見のほうが多いはずなので、2人がしゃべったから字数を増やすというのはナンセンスだと思います。

久保委員 議会報は議事録ではないということをもっと前提として理解をしていただきたいです。意見の表明があったから載せるというのはいいのですが、例えばこれは事実が本当にどうなのかとか、そういったことを除いて、発言すれば反対意見も賛成意見も何でも載せるというふうになると、大変申しわけないのですが、議会の中には、ちゃんとした調査業務もせず

に思い込みや偏見で意見表明をされる方もいらっしゃると思いますから、今後、こういうことが出てくるたびに意見表明だから載せなければならないということになり、議会としての品位を損ないかねないと思います。

ですので、やはり事実に基づかないとか、支離滅裂な部分についてはしっかりと削除する必要があると思います。それでも残すことはできると思うのです。例えば、文中の「市立小学校の32.3%」以下のところは事実に基づいてしゃべっておられますから、そこだけ残して、その上の段の、全くもって事実かどうか判然としないようなものを主張として載せるのは、私は避けるべきだというふうに思います。

実際にきちんとした、事実に基づいて発言をされているというのだったらいいのですが、私は何度も聞いていますけれども、ここに関しては全くそういうところが、現場の意見からも聞き取れませんので、さすがに、議会報として載せるにふさわしくないと思います。

委員長

ほかにありませんか。

〔発言する者なし〕

委員長 事務局から総務文教分科会の分科会長に内容については確認はしてありましたか。

議事調査課長 ほぼ、委員長報告を記事として掲載しております。

委員長 皆さんの意見を集約すると、内容とそのボリュームの点で御意見がありました。この反対意見のボリュームや内容について、幾らか削除して、賛成意見と反対意見のバランスがとれるように配慮したいと思っておりますので、正副委員長にまたお任せいただきたいと思います。

押田委員 それともう1点あります。  
4ページの総務文教分科会の下スペースに「中学校に新しく設置されたエアコン」の写真がありますがこれは本来であれば、5ページの総務文教委員会の「小・中学校普通教室等への空調設備の進捗」という記載の下に入れたほうがいいのかというふうに思います。

（「スペースの関係ではないか」と発言する者あり）

押田委員 スペースの関係だと思いますが、例えば、5ページの厚生委員会の下にある、まちなか病

院の写真を外せば掲載できますよね。総務文教委員会だけ記事が短いように感じられるので、ちょうどよいのではないのでしょうか。まちなか病院の写真を外して、総務文教委員会のところへ写真を入れて、反対意見を整えて、きれいに埋めていく形でもいいのかと思います。そうすると、どうしてもまちなか病院の写真を外さなければならないので、それも、委員長と副委員長と議会事務局で協議して整合性のある形にされたらどうかなと思います。

委員長 押田委員の御意見、承りました。  
ほかになにか御意見はありますか。

松井邦人委員 事務局に確認したいのですが、可決した主な議案のところで、人事案件について、議選監査委員は掲載しなくてもよいのでしょうか。

議事調査課長 これは賛否があったものだけしか載っていません。全会一致のものについては、ホームページに掲載しているので、そちらで確認していただくということになります。議会報にはあくまでも不一致、全会一致にならなかったものしか載せておりませんので、ここには載っていません。



松井邦人委員 そうなのかもしれないですけども、あくまでも議員が絡んでいる議選監査委員なので、載せてもいいのかなと思い、質問しました。

議事調査課長 そこは、また委員会でお決めいただければ、そのような形で対応いたします。

泉委員 今回の件について、石森議員がお亡くなりになられた上で、今、高田 真里議員にかわられたということは、やっぱり明示しておいたほうがいいのではないかなと思います。これは個人的な意見ですがそう思います。以上です。

小西委員 3ページの議案等の会派別賛否一覧のところについて、下から3行目に議員の政治倫理に関する条例制定の請願が記載されています。これは継続審査に対してマルかバツかということで、私の会派、日本共産党も反対ということにしているのですけれども、条例制定に対しては賛成なわけですね。これですと、何か条例制定に反対というふうな捉え方もされるわけです。それで、例えば、条例には賛成だけれども、継続審査に反対だということを明らかにするために、少し注釈をつけていただきたいなというふうに思うのです。

（「下に米印で注釈が書いてありますよ」と発言する者あり）

小西委員 書いてありますが、これだけではやっぱりわからないのだと思います。

（「いや、これ以上のことは書けないでしょう」と発言する者あり）

小西委員 条例制定に賛成ということで、括弧つきでこの注釈の後にまた入れていただければというふうに思います。

（「しかし、そうするとわかりにくくなってしまいます」と発言する者あり）

松井邦人委員 今、小西委員が言われていることの意味が少しわかりかねますが、基本的に提出されたものに対してのことを正確に記載しているだけであります。  
それに、その下に米印で継続審査についての賛否を掲載していますと書いてありますので、何の問題もないと思います。

委員長 ほかにありますか。

岡部委員

小西委員が言われるように、確かにこれだけを見ると、いわゆる政治倫理に関するこの請願そのものに対して反対をしているような感じに受けとめられるかもしれません。

例えば議会運営委員会では、社会民主党議員会は可決すべきだと、こういう立場で発言もしているわけですが、この賛否だけ見れば、継続も反対なのかという形にしか見えない可能性があるので、小西委員の言うように、本来のこの請願に対してはどうかというところも少しわかるようにしたほうが良いような気がします。

久保委員

先ほど私が言ったときには、事実誤認をされるのではないかというところについてはいいのではないかと言われたのに、ここはわかりにくいから直してくれというのも、私はその議論もよくわかりません。ただ、もしも、条例制定に対して賛成か反対かということであれば、そもそも継続審議をなぜしているのかということ、損ないますよね。

私たち自由民主党は、この条例についてはつくるべきつくりたくないべきではなく、継続して審議をして、勉強をして、これが本当に必要かどうか考えていこうという立場であります。ですから、そこにマルかバツをつけてくれと

いう主張は、マルの方はいいですけども、私たちのように、これから調査していこうという側にしてみると、全く市民に対して要らぬ誤解を与えるような表現になりますので、これについては、ここに書いてあるとおり、何ら事実には齟齬はありませんので、直す必要もないかなと思います。

委員長           ほかにありませんか。

〔発言する者なし〕

委員長           では、3ページの、今、御意見があったところについてですが、これも後ほど正副委員長で話して、決めたいと思います。  
ほかにありませんか。

小西委員       1つ提案なのですが、市の広報については、点字版や音訳版が出されているわけですよ。総務文教委員会や分科会でそのような報告があったのですけれども、市議会だよりも点字版だとか音訳版を出すということを進められたらいいのではないかなというふうに思います。  
ちなみに、報告によると、市の広報ですと、毎回90部で年間76万6,000円ですね。

それから、カセット・CD版音訳版、66本で58万4,000円ということです。

委員長 小西委員、今は、No.62の発行について協議しています。ですから、今言われたことはその他の事項だと思えます。

小西委員 終わってからのほうがいいですか。

委員長 そうですね、今の話は終わってからのほうがいいですね。

小西委員 はい。

委員長 ほかにありませんか。  
なければ、表紙写真について話をしたいと思えます。

押田委員 細かい話ですが、最終ページの右下のイラストにせっかく三太夫とか、マチコと名前が載っているのに、真ん中のペロリッチについては名前が書かれていないので入れてあげてはどうでしょうか。知名度的にもそこまでではないかもしれませんが。表紙には記載がありますが、せっかく左右のキャラクターのところに名前が記載されているのでペロリッチにつ

いても入れてあげましょう。

(「あいていますね」と発言する者あり)

押田委員　　そうです。名前を記載できるスペースはあいていますからね。

岡部委員　　続けて、今お話しされていた12ページについて、前回も言っていたかと思いますが、建設委員会など11月以降に行政視察を行うという委員会については、9月定例会終了後に行政視察を行った委員会については次号に掲載だけでなく、11月に行政視察を行うなど、予定まで記載したらいいのではないのでしょうか。

委員長　　内容についてはこれでよろしいですか。  
ただいま、皆さんの意見をお伺いしました。  
内容については、修正して記載したいと思います。  
その修正内容と最終校正の詳細につきましては、正副委員長一任とさせていただきたいと思います。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長            それでは次に、表紙写真案について事務局から説明願います。

議事調査課長    カラー版で3部、表紙案をお配りしております。

まず、第1案でございますが、本年度末に再開を予定しておりますフォルツァの写真でございます。

座席のシートの張りかえですとか、画面の整備を控えておりますので、これはまだ、当然直す前の写真ですけれども、そういった外観や館内の様子を撮ったものでございます。

それから、第2案は、幼児教育・保育の無償化が10月1日から始まったということで、子どもたちの保育所などでの様子を写したものととなっております。

それから、第3案は、9月定例会中に食卓に並ぶことが多かったであろう富山市の名産品の呉羽梨と、市内中学生による梨の収穫体験の様子を写したものでございます。

それから、表紙の色は、先ほどお話ししましたとおり橙色になっておりますけれども、今回も変更は可能ですので、あわせて御協議いただければと思います。

説明は以上です。

委員長                    それでは、表紙写真案について、表紙の色を含めて何か御意見はありませんか。

久保委員                1点確認です。  
第2案なのですけれども、この幼児教育・保育の無償化スタートの補正予算は、9月定例会で可決したのでよいでしょうか。  
この表紙の写真だけを見ると、ちょっと何を伝えたいのかわからないので、例えば、写真の空の部分にでも大きい文字で、幼児教育・保育の無償化スタートもしくは関連する予算可決など記載するとわかりやすいかと思えます。

（「右下に記載があります」と発言する者あり）

久保委員                下のは少し小さいので、見た人にわかりづらいかと思えます。子どもたちの写真と議会のイメージがつながりにくいと思えますので、これは、元気な子どもたちに関する予算が通りましたよとか、サービスが始まりますよというメッセージを載せたほうがいいのではないかなと思えます。

委員長                    ほかにありますか。



岡部委員 あわせて、確認したいと思います。  
第2案について、肖像権というのは大丈夫か  
というのが気になります。

議事調査課長 肖像権については、了解を得ております。

松井桂将委員 写真案については、この議案の中の4ページ  
に似たようなフォルツァの写真がありますね。

委員長 ほかにありますか。

〔発言する者なし〕

それでは、3案ありますが、どの案にするか  
決まってから、意見を参考とするとして、ま  
ず、この3つの案から多数決で決定したいと  
思います。

まず、第1案「令和2年3月の富山駅路面電  
車南北接続事業の開業に合わせた再開に向け、  
リノベーションが予定される賑わい交流館  
（旧フォルツァ総曲輪）」がよろしい方は挙  
手をお願いいたします。

〔挙手0名〕

委員長 次に、第2案「楽しそうに遊ぶ子どもたち

令和元年10月1日から幼児教育・保育の無償化がスタート」がよろしい方は挙手をお願いいたします。

〔挙手8名〕

委員長 最後に、第3案「とやまの秋の味覚 たわわに実る呉羽梨と市内中学生の梨の収穫体験の様子」がよろしい方は挙手を願います。

〔挙手1名〕

委員長 それでは、今回の表紙写真は第2案に決定いたします。

先ほど久保委員から第2案について意見がありました。幼児教育・保育の無償化に関連するということを目立たせるという形で掲載につなげていきたいと思っております。

それでは、最後に私から皆さんに御相談したいことがあります。それは議会アンケートについてであります。参考までに、これまでに実施した議会アンケートのページを事務局に配付させます。

〔事務局 アンケート配付〕

委員長

この議会アンケートについては、平成29年度の議会報編集委員会での決定に基づき開始したものです。

これまで2回実施し、平成29年度と平成30年度の12月定例会号にアンケート内容を、次の3月定例会号にその結果を掲載しておりました。

回答者へのプレゼントや質問内容の見直しなども行ってきましたが、アンケートの回答者数は平成29年度は79名、平成30年度は37名と減ってきております。

そこで、次号12月定例会号が掲載のタイミングとなります今年度についてもアンケートを実施するかどうか、皆さんの御意見をお伺いしたいと思います。

実施、載せる載せないも含めてですけれども、何か御意見はありませんか。

〔発言する者なし〕

委員長

意見がないようです。

それでは、今後についても、次号にアンケートを掲載することとしてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

押田委員

そこまで見ていなかったのですけれども、これまでのアンケートでの、文字数が多過ぎて見にくいですとか予算の使い方をもう少し細かく記載されたらいいのではというような、お寄せいただいた主な御意見、御要望に対して、議会報委員会としてどのように改善をしたのかということを検証した上でお願いします。

何かアンケートはしました、改善されませんでしたでは話にならないので、そこを副委員長と委員長で考えていただきたいです。

委員長

いただいた意見は羅列して書いてありますけれども、それに対して反映したかどうかということですね。

内容については、次回号に載るので、それまでに詰めなければいけないと思います。

アンケートを掲載しないという意見はなかったので、今後も掲載するということを進めていきますが、約17万部の発刊に対して回答が37名ということなので、結果から見ると非常に回答数が少ないと感じます。内容については、回答数が増えるように、効果のあるものにしていきたいなと考えておりますので、これから詰めていきたいと思います。

それでは、アンケートを掲載するということ

で決定したいと思います。

その他について、御意見はありますか。

小西委員

先ほどは少し先走ってしまいましたが、障害者の皆さんにも議会の中身を知っていただくという意味で、点字版と音訳版を発行したらどうですかというふうな提案です。

先ほども言いましたけれども、点字版、市の広報の場合は年間12回、もう少し出ているのですね、それでも76万6,000円です。それから、音訳版で66本で、58万4,000円と金額的に言ったらそんなに高くないわけです。議会報の場合は年4回の発行になるわけですから、そういう面では予算も何とかとって、障害者の方にも議会の中身を知らせるという意味では非常に有意義ではないかなというふうに思いますので、点字版と音訳版を発行するということを提案いたします。

委員長

ほかにありますか。

泉委員

いきなり言われたので、その答えは今後の委員会に持越して、要望という形でいいのではないかと思います。

小西委員

ただ、次のときだと予算的に間に合うか心配

です。その辺の問題があるのです。

泉委員　いきなり言われても、何のデータもないでしょう。

押田委員　その予算のことも含めてですが、市全体の広報になればそれぐらいの金額で済みますけれども、年4回の発行で、果たして1部当たりの単価がどれほどの金額になってくるのかとか、あとは、これは市の広報のパーセンテージとかを見ながらとなりますが、どれほど活用されているのか、一度正副委員長で検討していただいて、必要があればもう一度委員会を開くなりしたらどうでしょうか。

久保委員　視覚障害者の方も、当然選挙の投票権を持っておられます。議会報に関しても、今、県などで障害者差別の法律とか条例を作成していますので、つくること自体はいいのだろうなと思いますが、当然私たちも議会ですから、かかる費用の概算とかを一度事務局に調べていただいて、その費用対効果という部分も含めて検討し、次年度の予算に間に合うように、一度委員長、副委員長のほうで対応をした上で、諮っていただきたいなと思います。

- 委員長 わかりました。  
また、今いただいた意見を調査・研究したい  
と思います。  
また皆さんとお話ししたいと思います。  
ほかに何かありませんか。
- 岡部委員 ちょっと後戻りして申しわけないのですけれ  
ども、いいでしょうか。  
議会だよりの6ページに「とほ活」の画面が  
出ているのですけれども、これはアプリ画面  
だと思うので、できたらこれをすぐにとれる  
ようにQRコードで載せておけばどうかなと  
いう御提案でございます。
- 委員長 QRコードについて、掲載は間に合いますか。
- 議事調査課長 今現在ではとれるかどうか確認してみないと  
わかりません。
- 松井邦人委員 多分11月1日からダウンロードできるとい  
うのはアナウンスされていますが、その点に  
ついては調べてみてください。
- 松井桂将委員 開始の日時は書いておかなければならないと  
思います。

委員長

今いただいた意見も参考にしたいと思います。  
これで、本日の協議事項は全て終了しました。  
これをもって、議会報編集委員会を閉会いた  
します。



令和元年10月15日  
議会報編集委員会 記録署名

委員長 成田光雄

署名委員 岡部 享

署名委員 押田大祐